

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 小牧市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1) 外国人児童生徒教育 小牧市教育委員会学校教育課 担当指導主事 日本語初期教室(本室、分室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語初期教室 室長 1名 ・語学相談員(日本語初期教室) 7名 ・日本語指導員(日本語初期教室) 2名 <p>(2) 小牧市外国人児童生徒教育連絡協議会 校長2名、教頭1名、各校の外国人指導担当者</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の担当者等で組織する小牧市児童生徒教育連絡協議会において、講師を招いて日本語指導に関する研修を行った。 ・ 新型コロナウイルスの感染予防対策を行い、連絡協議会主催の外国人進路説明会を行った。 <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校に日本語教育加配教員を配置し、取り出しや入り込みによる学習指導を行った。 ・ 日本語教育加配教員がいない学校や少ない学校には、巡回日本語指導員を配置し、日本語指導や学習指導を行った。 <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校から「特別な教育課程」を提出した。 ・ 各学校において「特別な教育課程」及び「個別の指導計画」に基づき指導・支援を行った。 ・ 「個別の指導計画」を持ち寄り、連絡協議会でのグループ協議において、特に目標の立て方について検討した。 ・ 連絡協議会での1年間の振り返りから、次年度の活動方針について協議した。 <p>(4) 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小牧市外国人児童生徒教育連絡協議会のホームページで、日本語初期教室や国際教室などの様々な情報を公開した。また、日々の活動は各学校のホームページなどで紹介した。 <p>(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内2カ所に設置している日本語初期教室に日本語初期教室室長を配置し、全体のマネジメントを行った。 ・ 語学相談員7名と日本語指導員2名が、来日して間もない外国人児童生徒に対して、日本語初期指導及び学校生活適応や日本語の支援、学習支援等を行った。 ・ 保護者への便り等の翻訳や個人懇談会等の通訳を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・ 連絡協議会で行った外国人進路説明会は、新型コロナウイルスの感染防止対策として言語ごとに会場を分けたが、参加した保護者や教員から好評であった。
- ・ 来年度から入試の日程や制度が変わるため、外国人進路説明会で伝える内容を検討する必要がある。

(2)学校における指導体制の構築

- ・ 各小中学校の外国人児童生徒教育担当者で組織する連絡協議会の中で情報共有をすることにより、各小中学校で適切な日本語指導を行うことができた。
- ・ 初めて外国人児童生徒教育を担当する教員を対象に、年度初めに授業参観や学習会を行っていたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。今後は、オンラインでの実施に向け、準備を進めていく必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 「特別の教育課程」を作成することにより、日本語教育加配教員と在籍学級の担任が明確な到達目標や指導計画を共有することができ、児童生徒一人一人にあった指導・支援を行うことができた。
- ・ 新型コロナの影響で外国人児童生徒教育連絡協議会が中止となったことにより、予定通りにできなかった活動がいくつかあった。

(4)成果の普及

- ・ 市のホームページを見た保護者から学校や学校教育課に問い合わせたことをきっかけに、学校の国際教室に入級したケースもあった。
- ・ 情報が保護者や指導者など関係者により伝わるよう、学校や市のホームページで積極的に情宣していく必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 日本語初期教室では、日本語初期指導と学校生活適応指導を行っており、3か月の指導期間後、児童生徒らはスムーズに学校生活を始めることができた。
- ・ 多言語化への対応も含め、語学相談員の配置拡大が必要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	22 人 (11校)	3 人 (3 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		22 人 (11校)	3 人 (3 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 多言語化に対応するため、令和4年度からベトナム語の語学相談員を1名配置する予定。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。